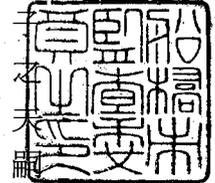


船橋市監査委員告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、監査の結果に基づいて措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和6年11月26日

船橋市監査委員 栗 林 紀
 同 齋 藤 弘
 同 浦 田 秀
 同 松 橋 浩



監 査 対 象 機 関	措 置 状 況 報 告 年 月 日
地方卸売市場 総務課	令和6年8月29日
監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
<p>[指摘事項] 調定の遅れ</p> <p>土地貸付料について、船橋市予算会計規則別表第5では、調定の時期は単年度貸付けのものは契約を締結したとき（長期貸付けのものは年度当初）とされているが、若松2丁目土地貸付料において、契約締結日の約2か月後に調定していた。</p> <p>所管部署に確認したところ、公正証書作成前に定期借地権設定契約を締結したが、公正証書の作成日以降に歳入の調定をするものと認識していたとのことであった。</p> <p>調定はその性質上、収納に先立って行われることを原則としており、船橋市予算会計規則第31条第1項では、収入が適正であると認めるときは、調定書により直ちに調定しなければならないとされている。</p> <p>今後は、同規則に則って適正に事務処理を行うよう徹底されたい。</p>	<p>調定を行う時期は契約を締結したときであり、2年目以降は年度当初となることを係全員で共有した。</p> <p>共有にあたっては、係のスケジュールに記載のうえ、チェック表を作成した。</p> <p>年度当初の朝のミーティング時には係全体で作業内容を確認し、且つ、調定事務の実施前後には係長に報告することとし、令和6年度は4月1日に調定を行った。</p> <p>なお、係長は報告がない場合には係員へ確認を行う。</p>

監 査 対 象 機 関	措 置 状 況 報 告 年 月 日
土地整備部 飯山満土地区画整理事務所	令和6年8月9日
監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
<p>[指摘事項] 調定の遅れ</p> <p>社会資本整備総合交付金について、令和5年7月11日付けで交付決定されているところ、同年11月1日付けで調定していた。</p> <p>船橋市予算会計規則第31条第1項では、収入が適正であると認めるときは、調定書により直ちに調定しなければならないとされ、同規則別表第5では、国庫支出金の調定の時期は交付決定のあったとき又は交付が確実となったときとされている。</p> <p>所管部署に確認したところ、例年は千葉県が国からの交付決定通知の連絡を受けた後、千葉県から申請者である各市町村宛てに交付決定があった旨の連絡がされていたため、これをもって交付決定日を確認していたが、令和5年度は千葉県から連絡がなかったとのことであった。そこで同年10月に千葉県へ確認したところ、交付申請手続きの際に使用する社会資本整備総合交付金システム（SCMS）には交付決定について反映済みであるとの回答があったため、SCMSを確認したところ交付決定の処理がされていたとのことである。</p> <p>また、SCMSの窓口担当である都市政策課にはSCMSから自動メールが届く仕組みとなっていることから、都市政策課から事業担当課である所管部署へはメール転送されていたが、メールに交付決定の文書がないことや千葉県から連絡があるものとの思い込みにより、見落としてしまったとのことであった。</p> <p>しかしながら、今回の監査対象部署のうち他の事業担当課においては調定遅れが見受けられなかったことから、所管部署において注意不足があったことは否めないと考ええる。</p> <p>今後は、通知等について注意深く確認し、同規則に基づき適正に事務処理を行うよう徹底されたい。</p>	<p>国庫補助金（社会資本整備総合交付金）の申請と受入事務についてチェックリストを作成し、事務フロー毎の処理完了後に管理職による執行確認を行うこととした。</p> <p>チェックリストについては年度毎に作成することにより、事務手順の確認が見える化するとともに、事務処理上の要点を明確にして職員相互の情報共有にも資する。この改善により、手順上の失念によるミスを防止し、管理職による確認を段階的に行うことにより、確実な執行管理に繋げる。</p>

監 査 対 象 機 関	措 置 状 況 報 告 年 月 日
道路部 道路管理課	令和6年9月11日
監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
<p>[指摘事項]</p> <p>不適正な契約保証金の免除</p> <p>郵便入札による指名競争入札を実施した船橋市基準点復元業務委託契約において、郵便入札では該当しない船橋市契約規則第34条第5号の規定により契約保証金を免除していた。</p> <p>業務委託等に係る郵便入札による指名競争入札の実施要領第17条では、契約保証金の全部又は一部を免除することができるのは、「契約規則第34条第1号から第4号まで及び同条第6号から第8号までのいずれかに該当する場合」とされており、同条第5号は除外されている。</p> <p>所管部署に確認したところ、契約保証金の免除の規定に関する認識に誤りがあり、受注者が県内大手の業者で請負実績があったことから、契約書の契約保証金免除の根拠を同規則同条第5号としてしまったとのことであった。</p> <p>今後は、チェック体制を整備したうえで、同要領等に基づいて適正に事務処理を行うよう徹底されたい。</p>	<p>契約事務に関する規定や必要書類の確認のために、チェックリストを作成、令和6年8月から運用を行っている。</p> <p>入札前準備から契約までの一連の流れについて、規則や手引きに沿った手続きが行われるよう、細かくチェック項目を作成し、担当がチェック、係長、課長補佐、課長がその内容を確認する。</p>

監 査 対 象 機 関	措 置 状 況 報 告 年 月 日
道路部 道路管理課	令和6年9月11日
監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
<p>[指摘事項]</p> <p>図書整理簿の記載漏れ</p> <p>購入した図書の一部について、図書整理簿の記載が漏れていた。</p> <p>船橋市物品管理規則第13条第1項第4号では、物品出納員等は、物品の出納、保管その他の状況を明らかにするため、図書整理簿を備え、整理しなければならないとされている。</p> <p>所管部署に確認したところ、通常は購入時に新規図書取得・旧図書廃棄を同時に記載しているが、一部が旧図書廃棄のみの記載となり、新規取得分の記載漏れを見落としたとのことであった。</p> <p>今後は、再発防止に取り組み、適正に事務を執行されたい。</p>	<p>指摘を受け速やかに図書整理簿の追記による訂正を実施している。</p> <p>また、図書整理簿に注意喚起のメモを貼付する、受・払を別の色で記載し視認性を高めるといった再発防止措置を講じている。</p>

監 査 対 象 機 関	措 置 状 況 報 告 年 月 日
道路部 道路管理課	令和6年9月11日
監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
<p>[指摘事項]</p> <p>交付した適格請求書の写しの保存期間に関する不備</p> <p>交付した適格請求書（インボイス）の写しの一部について、保存期間が5年間である収入金関係綴に保存していた。</p> <p>適格請求書（インボイス）の交付・保存に関する手引では、交付した適格請求書（インボイス）の写しの保存は、消費税法施行令第70条の13第1項の規定を踏まえ、保存期間を10年間とした収入金関係綴（インボイス対応）又は保存期間を10年間に変更した事業単位の簿冊に保存するとされている。</p> <p>所管部署に確認したところ、道路占用における適格請求書等保存方式の取扱いについては県を通じて国からメールで通知が届いており簿冊の保存期間を10年間に変更したが、道路占用料の業務量が多く、かかりきりになった結果、職員用グループウェアの掲示板で通知されていた同手引の収入金関係綴に関する規定を見落としてしまったとのことであった。</p> <p>今後は、同手引に基づき適正に事務処理を行うよう徹底されたい。</p>	<p>当該簿冊については、令和6年5月に総務法制課に対して申請を行い、令和5年度分から10年保存への変更手続きがすでに完了している。</p>

監 査 対 象 機 関	措 置 状 況 報 告 年 月 日
道路部 道路維持課	令和6年9月11日
監 査 の 結 果	措 置 の 内 容
<p>[指摘事項]</p> <p>仕様書等に規定する必要書類の未受領</p> <p>船橋駅南口広場エスカレーター・エレベーター保守点検業務委託ほか4件について、契約書及び仕様書において業務責任者の通知又は緊急連絡網の提出を受けると規定されているが未受領となっていた。</p> <p>所管部署に確認したところ、受注者から必要書類が提出されておらず所管部署においても提出を求めることを失念していたとのことであった。また、契約書等に基づく必要書類の確認方法が確立されておらず、提出された書類のみを確認していたことが原因とのことであった。</p> <p>今後は、契約書等に基づき確実に履行されるよう徹底されたい。</p>	<p>業務委託については、委託形態に応じて事務手続きや契約書等に基づく必要書類の内容が異なるため、担当職員と係長が、事務手続きの漏れや必要書類の未受領がないかを確認するためのチェックリストを作成した。</p> <p>令和6年度発注の業務委託からチェックリストの運用対象とし、契約書等に基づく必要書類の受領を確実に履行する。</p>